

令和元年度事業計画

(令和元年7月1日～令和2年6月30日)

基本方針

本協会は、平成30年度の事業実績を検証し、令和元年度も公共嘱託業務の適正かつ迅速な処理に向け、組織体制を一層確実なものとするこゝで、公益法人としてのガバナンスの確立と内部統制の整備を図らなければならない。また、法令遵守そして個人情報保護に務めるなど、透明性の高い運営を心がけ、官公署はもとより国民からも一層信頼される組織を目指し、チャレンジ精神をもって以下の事業を推進する。

今年度の公益目的事業「不動産に係る権利の明確化推進事業」の概要は次のとおりである。

1. 公共嘱託登記に係る受託事業（法定事業）
 - (1) 登記測量（全部受託業務）の啓発
 - (2) 未登記処理業務の啓発
 - (3) 契約、積算事務に関する体制の強化
 - (4) オンライン申請の促進
2. 地図整備の促進等に係る受託業務（関連事業）
 - (1) 登記所備付地図作成業務の啓発及び対応
 - (2) 地籍調査事業の啓発及び対応
 - (3) 国土調査法第19条第5項指定制度の活用
 - (4) 官民境界確認補助業務の啓発及び対応
3. 防災及び災害時支援事業（自主事業）
 - (1) 官公署が主催する防災訓練への参加
 - (2) 認定登記基準点整備事業の啓発及び対応
4. 土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業（自主事業）
 - (1) 研修会等の企画及び開催
 - (2) 不動産登記及び土地の境界に関する市民無料相談の開催

管理部門

総務部

1. 組織関係

- (1) 諸規則等の整備
- (2) 効率的な事務運営の推進
 - ・事務管理システムの積極的活用、利便性の向上
- (3) 会議及び研修会等の効率的な開催と円滑な運営
 - ・理事会の開催（年6回）
 - ・ウェブ会議開催の促進
- (4) 公益法人としての透明性を確保するための情報公開
 - ・法人法、認定法に基づく迅速な情報公開
 - ・社員名簿の作成
- (5) 公益法人としてのガバナンスの強化
 - ・役員研修会の実施
 - ・ホームページの随時更新
 - ・ホームページの改変
 - ・公嘱ニュースの発行

2. 事業関係

- 不動産登記制度、調査士制度の啓発と公嘱協会の広報
- ・新聞等のメディアを利用した啓発及び広報
 - ・ホームページでの協会活動の広報

財務部

- 公益法人として社会から信頼される会計情報の提供
- ・公益法人会計基準及び関連法令に則した適正な会計処理

業務部門

企画部

1. 防災及び災害時支援事業の推進
 - (1) 地図情報を活用した危機管理推進
 - ・業務管理システムを活用した官公署との情報共有の検討
 - (2) 災害時応援協力に関する体制強化
 - ・官公署及び他協会との災害時応援協力に関する協定への対応
 - ・防災訓練への参加
 - (3) 認定登記基準点等の整備に向けた体制強化
 - ・認定登記基準点等に関するスペシャリストの養成

2. 土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業推進
 - ・シンポジウム、研修会等の企画
 - ・官公署、他協会等からの講師派遣依頼への対応
 - ・市民無料相談の開催

3. 社員教育の推進
 - ・社員研修会の企画、開催
 - ・情報収集のための外部研修会への社員派遣

業務部

業務部（推進）

1. 公共嘱託登記に係る受託事業の推進
 - (1) 登記測量（全部受託業務）の啓発
 - (2) 未登記処理業務の啓発
 - (3) 契約、積算事務に関する体制の強化

2. 地図整備の促進等に係る受託事業の推進
 - (1) 地図作成業務の啓発及び対応
 - ・ 登記所備付地図作成作業
 - ・ 地籍調査事業
 - ・ 国土調査法第19条第5項指定制度の活用
 - (2) 官民境界確認補助業務の啓発及び対応
 - (3) 認定登記基準点整備事業の啓発及び対応

業務部（管理）

1. 嘱託登記受託処理体制の強化と啓発活動
 - (1) 官公署との事務打合せ会の開催
 - ・ 嘱託業務運用基準の確認、打合せ
 - (2) 品質管理
 - ・ 業務処理の工程管理と検査の徹底
 - ・ 統一した成果品の徹底
 - ・ 個人情報保護の徹底
 - (3) 業務処理に関する研究、対応
 - ・ 電子認証対応に関する研究
 - ・ オンライン申請の促進
 - ・ 協会保有機器及びシステムの運用、管理

2. 公益目的事業推進会議の企画、開催